

# 平成30年度 リサイクル製品等認定制度 認定製品

## 高知県リサイクル製品等認定制度の概要

高知県では、廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の育成を図り、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するための方策として「高知県リサイクル製品等認定制度」を平成16年度から実施しております。

廃棄物などの循環資源を利用し、県内で製造加工される優秀な「リサイクル製品」と、環境に配慮した取組で優れた成果を挙げている県内の「環境配慮型事業所」、地域における循環型社会の形成に貢献していると認められた「エコショップ」について県が認定を行います。

平成30年度は、リサイクル製品として1製品が認定されました。

## 平成30年度新規認定リサイクル製

- 認定番号 98
- 製品名称 木のうちわ
- 品目 間伐材を使用したうちわ
- 循環資源 間伐材

### ○製品説明

馬路村内で発生した杉間伐材を0.5mmに薄くスライスしたシートを、木目が交互になるように、3枚重ね合わせてプレス接着したうちわです。

シルク印刷、焼印、レーザー印刷による名入れが可能で、企業のノベルティとしてもご利用いただけます。

- 認定事業者名 株式会社エコアス馬路村
- 製造加工事業所 株式会社エコアス馬路村（安芸郡馬路村馬路1464-3）



高知県リサイクル製品等  
認定制度シンボルマーク

認定日：平成31年2月4日  
認定期間：3年  
（認定日から3年を経過した日の属する年度末まで）  
担当課：林業振興・環境部環境対策課  
連絡先：TEL 088-821-4524